

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

v o l u n t e e r i n f o r m a t i o n

2017 No.181
12
月号
Dec.



つながりの
芽生え



柏田智さん
かじわだ さとし

福岡県朝倉市 黒川復興プロジェクト
代表

ボランティアと住民のつながりを紡ぎ
黒川の復興をめざしたい

朝倉市黒川地区は、豊かな緑と水に恵まれ、夏にはホタルが舞う米や梨の名産地として、約120世帯が暮らす山里である。柏田さんはこの地域に魅せられ、2013年に北九州市から移住してきた。

2017年7月の九州北部豪雨では、黒川地区で24時間に1000mmを超える雨が観測された。土石流で人命が奪われ、家屋、田畠、道路がいたる所で被害を受けた。特産の梨も流入した土砂で生育できず、地域での生活継続が厳しくなっている。

柏田さんははじめ住民3名で立ち上げた「黒川復興プロジェクト」は、変わり果てた黒川を何とかしたいとの思いのもと、地域住民によるボランティアセンターとして設立された。柏田さんは、「できるかできないかではなく、『やってみなければ分からない』という思いで始めました」と、設立当時を振り返る。

生活復旧、農業再生、環境再生の3つを柱に、ボランティアの受け入れに慣れていない高齢者が多い地域で、住民どうしの立場からニーズを把握し、農地や果樹園の泥出しなどきめ細かくコーディネートし、住民の要望に一つひとつ応えている。今秋には、高齢者の農家から収穫を託された田んぼで、ボランティアが稲刈りを実施した。農家から寄贈された新米は、活動支援への御礼として協力者に提供するなど、地域の農産物の魅力を発信しながら、黒川での継続したボランティア活動への参加を呼びかけている。

柏田さんは、「黒川の復興には長い時間がかかります。今後、黒川を応援してくれたボランティアと住民が直接つながることで、多くの方々に黒川を訪れる機会が増えることが、長い視点で考えると地域の復興につながると考えています。私たちはサポート役に徹して黒川を支えていきたい」と、その思いを語ってくれた。

Contents



特集 障害当事者によるボランティア活動とコーディネーターの役割 ~その人らしさをボランティア活動に結びつけるために~

06 · ボランティア
全国フォーラム2017 報告
~熱く語りあおう!
そしてステップアップ in備後~

07 · 福祉教育とボランティア
・今、考えたい
市民活動のキーワード

08 · 保険のひろば
・フォーラム2018
開催地の紹介
・事務局だより

ボランティア
情報

特集

障害当事者による ボランティア活動とコーディネーターの役割 ～その人らしさをボランティア活動に結びつけるために～

日本では、2014年に国連「障害者の権利条約」を批准し、関連法整備として2016年には障害者差別解消法が施行された。地域共生社会の実現に向けて、法的側面からも障害者の社会参加の機会の確保や、社会的障壁の除去が進められている。

今回の特集は、障害当事者の方々が自ら社会参加に積極的に歩み出しているボランティア活動の実際と、活動を支援するコーディネーターの状況を紹介する。事例を通して、障害者の社会参加のあり方と、ボランティアコーディネーターの役割をあらためて考えたい。



皆神ハウスを利用しているみなさん

T・S さん（写真左）

I・K さん（写真右）

皆神ハウス所長／コーディネーター
坂口 和美 さん（写真中央）

「ボランティアの輪を広げる」との法人理念のもとに活動

運営主体である絆の会は、1988年から、喫茶りんどうを皮切りにグループホームや共同作業所の運営を通じて地域から支えられてきました。絆の会が社会福祉法人化された2003年に、皆神ハウスは開所しました。「地域住民やボランティアの方々による利用者との関わりが、利用者の社会参加・自己実現の手助けになる」との理念を大切にした運営が行われています。生活相談とあわせて、交流や憩いの場としての空間の提供、自立に向けたプログラム、夕食サービスなどの生活支援、喫茶店コーナーを活用した就労準備支援などを、地域住民の協力を得ながら行っています。

これまで絆の会は、法人独自で継続

ボランティア活動が自らの生き方を変える

長野県・社会福祉法人絆の会 地域活動支援センター 皆神(みなかみ)ハウス

長野市の松代地区のシンボルである皆神山(みなかみやま)を望む地に、社会福祉法人絆の会 皆神ハウスがあります。皆神ハウスは地域活動支援センター(I型)として、精神障害者が地域で生活を行うための日常的な相談支援を行っています。

皆神ハウスでは、利用者の生活を高めることができるように、状況に応じて利用者自身が行うボランティア活動を提案しており、活動に参加した利用者は、その後の生活や生き方に大きな変化が生じています。

障害当事者へのボランティアコーディネーターの考え方について伺うとともに、精神障害から自立した生活をめざしつつボランティア活動に参加する利用者の思いと、生き方の変化についてお話を伺いました。

的に実施している「精神保健福祉ボランティア養成講座」など、ボランティアを育成し、施設や法人とつながりを築くための仕組みづくりにも積極的に取り組んでいます。現在、法人全体で100名を超えるボランティアが、日常的に利用者や家族への支援に携わっています。

<法人理念・指針(抜粋)>

○様々な困難(障害)を抱えながらも、安心して地域で暮らすことができるよう、その人の目標(夢)が少しずつ実現できるよう、様々な場面で当事者の力が發揮されるよう支援します。

○ボランティアの力は、絆の会の宝、ボランティアの輪を広げ、その働きが実を結ぶように環境をつくっていきます。

利用者の方々の可能性を信じてボランティア活動をコーディネート

皆神ハウスは、現在約120名の方々が利用登録をしており、中心年代は30

歳代から40歳代です。所長でコーディネーターでもある坂口和美さんは、必要に応じて法人や自らが有する地域の社会福祉施設や社協とのネットワークを活かし、利用者にボランティア活動を勧めています。

坂口さんは、これまで利用者に、除雪ボランティア活動や地域でのうたごえ喫茶などの伴奏を紹介していました。伴奏のボランティアとして参加した折に、交響曲を弾いて喝采を受けた例など、活動への参加を促すなかで、「利用者の可能性はどこで開くか分からぬほど奥深いと考えています」と、その思いを語ります。

また、コーディネーターの特徴について坂口さんは、「利用者のボランティア活動の紹介も、生活支援に関わりながら行いますので、利用者の力を信じ、やりすぎや押し付けの支援とならないよう心がけています」と、利用者一人ひとりの状況をていねいに確認し、相談しながらの取り組みであることを話します。

ボランティア活動を行う当事者の 方々の声

皆神ハウスを利用しているみなさん
に、ボランティア活動に参加したきっかけ
け、活動を続けての思いを伺いました。

頼られることのうれしさが活動の 継続につながる

T・Sさん

(週1回程度皆神ハウスを利用、あ
わせて夕食サービスを利用)

私は、宅老所でのボランティア活動に
参加しています。自分自身、高齢者の方々
が好きでしたが、坂口さんに活動先を紹
介されて参加しました。それまで続けて
いた仕事が難しくなり、皆神ハウスを通
じて地域での生活を進めるなかで、「自分
も何かしなければいけない」という気持ち
になったことが動機です。家族からも
「ボランティア活動できるよ」と、背中を押
してもらえたことも理由のひとつです。

宅老所では、日中、10数人の高齢者
に対してサービスが提供されますが、ボ
ランティアとして一緒に運動したり、会
話をしたり、また散歩や買い物への付き
添いなどの活動を行っています。秋には
干し柿づくりも一緒に行いました。

ボランティア活動の最初は、何をする
のか戸惑いましたが、自分のおばあちゃん
と話すことは好きでしたので、同じように宅老所のおばあちゃんと話をし
ながら、関わりを深めていきました。仲
良くなってくると、「ちゃん」づけでコミュ
ニケーションをとることも増えました。

高齢者との会話や日常の支援により、
自らが癒されます。また、活動中に足の
不自由な高齢者の方がバランスを崩し
そうになった時、私の体にしっかりとつ

かまってくれたことなど、高齢者から頼
られることのうれしさと、命に関わる大
切な活動をしていることをあらためて感
じました。

私自身、これまでのボランティア活動
を通じて、高齢者福祉に関わる就職への
希望が強くなっていきました。しかし、
先日の就職試験では合格がかなわず、
ボランティア活動と仕事としての選択を行
うことのギャップを感じています。今後も介護の仕事をめざしていきたいと思
います。

皆神ハウスの坂口さんには、親身にな
って常に支えてもらっている安心感が
あります。坂口さんが忙しいので、相談す
る時間を見つけるのが大変ですけれど。

ボランティア活動には「きらきら輝 いている時間」がある

I・Kさん

(月1回程度 皆神ハウスを利用)

以前勤めていた職場で身に付けたハ
ンドマッサージの技術を活かし、現在、
高齢者デイサービスセンターでハンド
マッサージのボランティア活動を行って
います。きっかけは、職場を退職して落
ち込んでいるときに、坂口さんから、「デ
イサービスでボランティアをやってみな
い」と勧められたことです。活動を勧め
られた時、できるかどうか不安だった一
方、これで自信がつくかもしれない、と
いう気持ちになりました。

実際に活動してみると、高齢者から
の反響が想像以上に大きかったことに
驚きました。時間を限り活動を行いました
が、「私も」「私も」と次々に希望者が
現れました。さすがに終わった後は私
自身が疲れました。

相手は高齢者なので、マッサージの
力の加減など、試行錯誤で進めています。
マッサージを通じて高齢者と会話を
することが楽しみです。 マッサージを
しながら、「今は何しているのですか」と
たずねると、「畠仕事だよ、かさかさでし
わしわの手でしょう」と答えてくれます。
私は、「マッサージで、手がしっとりしま
すよ」と返します。高齢者の人生を辿り
ながら、会話をしています。

実は、活動に関わりたいと考えた時、
最初に自ら地域のボランティアセン
ターを訪ね、ボランティアの希望を伝え
ました。しかし自らの思いと異なる活動
の紹介を受け、活動の幅が狭まってしまう
のではないかとの思いを抱き、皆神
ハウスの坂口さんに相談をしました。坂
口さんに現在の活動を紹介してもらう
とともに、最初に皆神ハウスの女性メン
バーに「女子会」と称してマッサージの
ボランティア活動を試行し、現在の活動
に進みました。

ボランティア活動を通じて、私自身の
気持ちの持ちようが変わってきました。
ボランティア活動に関わる前は、気分が
落ち込むことも多かったのですが、活動
を通じて、高齢者や施設職員など多くの
方々の考えに接することで「私は私のま
でいいんだ」「人と比較する必要はない」と、
気持ちの切り替えをできることが
多くなりました。この前は、私自身で現
在の活動先とは別の特別養護老人
ホームに相談を行い、活動の承諾を得
ました。

現在働いていますが、時間をうまくや
りくりして、引き続きボランティアに関わ
りたいと思っています。先日友達から
「今のあなたはきらきら輝いているよ」と
言われたことがうれしかったですね。



住宅地で地域に溶け込む「皆神ハウス」



喫茶コーナーは地域住民のボランティアが
作った季節の飾りで彩られている



女子会でのハンドマッサージのようす

当事者が、ボランティアとして自らの思いを人々に伝える仕組みをつくる

札幌市社会福祉協議会・ボランティア活動センター

札幌市社会福祉協議会・ボランティア活動センターは、障がい当事者が、講師として障がい理解を多くの人々に広げ、ノーマライゼーション社会の実現をめざすことを目的に、2010年から「札幌市障がい当事者講師等派遣事業」(以下「派遣事業」)を実施しています。派遣事業では、障がい当事者が1か月間の講座を受講し、講師として必要な視点を学んだ上で、市内の小中学校・企業等からの要望を受けて、講師として自らの生活体験や人生観を話しています。

派遣事業の概要を社協ボランティアセンターに伺うとともに、活動に携わろうとした思い、そして講師派遣に加えて当事者組織を設立しての多彩な活動展開の実践について、当事者の声をご紹介します。
(※札幌市社協は「障がい」表記を行っており、この事例紹介も表現をあわせています)

当事者が講師として活躍するための基盤を提供 ～社協・VCの関わり～



札幌市社協 地域福祉部 ボランティア振興課
ボランティア活動センター
辻 岳さん (写真右)
原 真希さん (写真左)

研修受講後に当事者講師として活動

派遣事業は、自らの障がいや障がい者福祉について、「伝えたい!」という意欲をもつ方で、自身の障がいをもとに、社会福祉の向上を目的として講師として活動いただける方を広く募集しています。講座を修了した後に本人の希望により講師登録を行い、市内の学校や企業からの派遣要請を受けて、ボランティアセンターがコーディネートを行い、講師派遣を行います。

講座は毎年6月に障がい当事者を対象に募集を行い、7月から8月にかけて実施します。今年度は計8日間の日程で開催しました。講座は、まず自らの思いを空回りせずに相手に伝えるための技術や考え方を、修了生のOBから学びます。また、障がい各分野のかかえる現状と課題を、当事者団体や支援の専門職の講義から学ぶとともに、市内企業の

協力を得て、障がい者へのサポートの状況も把握します。その後、受講者一人ひとりが講師として活動するための実践的な模擬演習を行います。

当事者が語ることの重要性

これまでに講座を修了した講師が市内の小中学校、企業、団体などに伺い、本人から生活上の体験やノーマライゼーション社会について話しています。現在、講座を修了した100名近い当事者講師が登録されており、これまでに600回以上の派遣を数えています。また、市内で講師からの話を聴講した方々は3万4千人にのぼります。

小学校では、主に当事者講師からの講義と体験授業をセットにしたプログラムを提供しています。障がいがあることのマイナス面だけでなく、当事者の考え方や生き方を直接語ってもらうことで、障がい者の生活全体の理解をめざしています。

企業では銀行、官公庁、ショッピングセンター等の社員研修で、障がい者に対する接遇を当事者の立場から語ったり、商品モニター参画などの例があります。

2017年11月、今年度の講座修了生による公開座談会が開催されました。この座談会は、障がい当事者の思いを広く関係者に伝えるとともに、企業や学校の関係者を招き、事業と講師の姿を知ってもらうことを目的としています。

公開座談会での発言から、派遣事業を通じて、講師として自らの障がいと生活を語ることを希望した当事者の方々の思いをご紹介します。

す。また町内会での福祉講座の開催、そして民生委員・児童委員を対象とした研修での、複数の障がい当事者によるシンポジウムなども行いました。

今年度からは、講師養成に加えて登録講師へのフォローアップ講座を開催し、子どもたちに関わる職種、企業から、それぞれ障がい当事者の講師に期待することを伝えています。

派遣事業の講座を修了した当事者講師の話を聞いた子どもたちの声

○車いすでも、遊んだり、スポーツを楽しんだりできることを知って、うれしくなりました。その理由は、みんな一人ひとり個人差があることを受けとめ、前向きな気持ちで進んでいくことを決してあきらめなくて、「すごい」と思ったからです。(肢体障がいの方からの話を聞いた小学4年生・男子)

○とても分かりやすい言葉で、手に取るように分かりました。生活していくなかでの出来事、つらさ、便利グッズなどが良く分かって、視覚障がい者にもっともっと近づけた気がします。

(視覚障がいの方からの話を聞いた小学4年生・女子)

活動に携わる障がい当事者の思い



講演終了後のようす

S・Hさん(身体障がい)

障がいにより何もできなくなってしまった時から、「障がいになり分かったことを伝えていくことはできるのでは」と考えるようになりました。その伝え方も、独りよがりではなく、ルールやマナーを守った形での伝え方をしたいと思ったのです。

講座に参加して、あらためて、さまざまな障がいのある方がいることを知りました。とても奥が深いと考えています。夢は、自らが生まれ育った街にこの取り組みを広げることです。

H・Mさん(発達障がい)

講座での演習時(模擬講義)では、映像機器が故障し、口頭のみで自身の思いをうまく伝えることができなかった反省があります。医療・行政・教育関連等がめまぐるしく変わっていくと思いますが、一人でも多く、関心のある人々に自らの思いを伝えていくため、自らの話の内容にもさらに磨きをかけていきたいと思っています。

当事者の視点から、障がい理解とよりよいまちづくりに向けて取り組む

講座修了後、講師登録をしている方々の当事者組織「すぶりんぐ」を立ち上げ、代表として活動する牧野准子さんに、講座受講の動機や当事者組織の役割、社協ボランティアセンターとの関わりを伺いました。



障がい当事者講師の会すぶりんぐ・代表
まさのじゅんご

牧野 准子さん

2005年、脊髄の進行性の難病を発症し車いすユーザーになりました。

現在は派遣事業による講師活動をはじめ、すぶりんぐを通じてノーマライゼーション理念の普及と当事者視点でやさしいまちづくりの活動を進めている。

この11月から、自身で代表を務める建築デザイン会社を12年ぶりに再開し、建築士として活動中。

Y・Kさん(精神障がい)

これまでにも、「何かボランティア活動をしたい」と考えていましたが、講師養成講座があることを知って受講しました。約30年の入院期間を経て、人生のゴールに向けて自分の納得できる時間を過ごしたいと考えています。

講座を受けて、これからのボランティア活動が人生の再スタートラインという思います。話したいことはいっぱいあります。一日も早く多くのみなさんの前で話すことに慣れて、自らの思いを伝えていきたいと考えています。

S・Mさん(合併障がい、知的障がい)

障がいを自分で把握したのが数年前でした。それまで子育ても仕事もこなしていたなかで、「なぜ私だけがつらい思いをするのだろう」という気持ちが強かったです。講座を通じて、自分以外のさまざまな障がいのある方も活躍していることを知り、「私だけが」という気持ちが変わっていきました。



当日の座談会は、司会も講座修了生が担当しました。(写真は司会のK・Tさん)

講座を受講された動機は

当時は、障がいによりそれまでの仕事への関わりが難しくなるなかで、自らも引きこもりがちな状況でした。そのようななか、市社協が講座を実施するとの案内を見て参加をしたことがきっかけです。講師として、多くの方々に自分の考えていることや思いを言葉にして伝えていくことで、自らも頑張ることができると思いました。いわば、有言実行をしたいと思ったのです。

それまでは、自らの抱えるハンディキャップのみを考えてしまうことが多かったのですが、講座を通じてさまざまな障がいのある方と関わり、また障がいのあるなしに関わらず多くの人々の考え方に対する接ができるようになりました。

当事者の会を立ち上げたきっかけは

講座修了1期生だった私たちと、次の修了生を中心に有志で当事者の会を立ち上げました。社協の派遣事業とは別に、私たちにももっとできることがあるのでは、という気持ちでした。立ち上げにあたっては、当時担当していた社協ボ

ランティアセンター・コーディネーターの働きかけも大きかったです。

現在、講座修了者にとって、すぶりんぐの行事は居場所的な役割を担っていると思います。講座修了者は、障がいの種類も生活状況もさまざまですから、納得がいかないことも、意見を受けとめ、とことん議論しあっています。会員どうしの交流行事や、ワークショップによる行政への提言、先日は「障がいのある方への災害の備え」として、市行政の担当者に講演してもらいました。

社協ボランティアセンター・コーディネーターの方々との関係は

昨年度初めて実施した「スピーチマラソン」は、講座を修了した当事者約20名が自らの思いを発信する場としてすぶりんぐから企画提案を行い、一緒に取り組んでくれました。

社協ボランティアセンター・コーディネーターの皆さんには、私たちの活動の後ろ盾として、支えてくれていることの安心感があります。ボランティアセンターを土台として、好きなことを言い合い、時に事業として具体化していくためのパートナーとして信頼しています。

ボランティア全国フォーラム 2017

～熱く語りあおう！そしてステップアップ in備後～



700名を超える参加者が日頃の活動実践を交流

2017年11月18日・19日、広島県・岡山県をまたぐ備後圏域(広島県福山市・三原市・尾道市・府中市・世羅町・神石高原町、岡山県笠岡市・井原市)で、「ボランティア全国フォーラム2017」(以下「フォーラム」)が開催されました。

このフォーラムは、1977年から始まった「全国ボランティアのつどい」を源流に、「全国ボランティアフェスティバル」を経て、昨年からフォーラムとして開催しています。全国からボランティア・市民活動に関わる幅広い参加者が集い、2日間にわたって学び・情報を共有し、交流を深め合う場となりました。(※本フォーラムの開催にあたっては、中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」をはじめ、日本生活協同組合連合会、教職員共済生活協同組合、全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済)からのご支援をいただきました。)



広島県福山市で行われた開会式のようす。壇上は、フォーラム2017備後圏域実行委員会の橋本哲之委員長。(福山市社会福祉協議会会长)



「ボランティア・市民活動の展望(総論)」と題して基調講演を行う、「広がれボランティアの輪」連絡会議の上野谷加代子会長。



第1日「ボランティア・市民活動の展望(各論)」をテーマとしたシンポジウムでは、「広がれボランティアの輪」連絡会議の原田正樹副会長のコーディネートのもと、NPO法人若者応援コミュニティとりのす 井口陽平 代表理事、広島県生活協同組合連合会の高田公喜 代表理事事務・社会福祉法人さんようの辰川和美 理事長の3人が登壇し、それぞれの活動分野から、今後のボランティア・市民活動への期待を語りました。

第2日は、午前中に7つの分科会を開催しました。写真は第6分科会「若いチカラが地域を変える！これからのボランティア活動の可能性を語り合う」のようす。大学生ボランティアの実践報告に参加者のみなさんも引き込まれます。



シンポジウムで登壇者から語られる実践を学ぶ参加者のみなさん。
分科会後は、「広がれボランティアの輪」連絡会議の山崎美貴子顧問によるコーディネートで、各分科会の登壇者により、分科会共有の時間を設けて総括を行いました。



第7分科会では、「広がれボランティアの輪」連絡会議の企画により、「ボランティア活動を文化として根づかせる～持続可能な社会を実現するために～」をテーマに開催。ボランティア活動に参加している高校生からの積極的な発言もあり、これからのボランティア・市民活動のあり方を語りあいました。



閉会式では、ボランティア全国フォーラム2017備後圏域実行委員会副委員長で尾道市社会福祉協議会の加納彰 会長から参加者や関係者への感謝の意が述べられ、続いて次年度の開催地となる長野県軽井沢の実行委員会を代表して、軽井沢町社会福祉協議会の矢内英男 会長から次回開催予告と花束贈呈があり、フォーラムを締めくくりました。



事前準備・当日運営では、福山市内の中・高校生をはじめ、多くのボランティアのみなさんにご協力いただきました。ありがとうございました。

当日の概要は、福山市社会福祉協議会・ボランティアフォーラム特設ページにも掲載しています。(「福山市社協」で検索)あわせてFacebookでも報告していますので、ぜひご覧ください。(「ボランティア全国フォーラム2017」で検索)



イベント・助成金情報

経団連「2016年度社会貢献活動実績調査結果」を公表(2017年11月)

経団連と1%クラブは、会員企業を対象とした社会貢献活動の調査結果を公表しました。回答企業1社平均の社会貢献支出額は、調査開始以来最高となっています。(詳細は、「経団連 社会貢献」で検索)

福祉教育とボランティア



室田
信一
さん
准教授
首都大学東京
都市教養学部

高校卒業後アメリカに留学し地域活動に埋没する。現在は大学で地域福祉とソーシャルワークの研究・教育に従事する傍ら、NPO法人を設立しコミュニティ・オーガナイザーの養成に力を注ぐ。

第9回 「コミュニティ・オーガナイジング(2)」

移民として生きる

今回は私が2004年ごろにアメリカのニューヨーク市で実際に関わっていたコミュニティ・オーガナイジングの実践について紹介します。アメリカは移民によって国が作られてきた歴史があるため、外国人にルーツがある人のことを外国人にあたるforeignerではなく、移民にあたるimmigrantという言葉で呼ぶことが一般的です。当時も今もニューヨーク市の人口に占める移民の割合は

約4割で、マイノリティというには数が多いですが、それでも社会の中では差別的な待遇を受けることは少なくありません。

当事者の組織化

移民という理由から不当に解雇される、家賃を搾取されるなど、差別的な扱いの影響は精神的な苦痛に限らず、生活に支障をきたすほどのものです。就労や住居、子育ての相談など移民だからこそ直面するそれらの課題に対して相談を受け、必要に応じたサービスを提供する機関が市内に多数あります。

一方、私の仕事は、そのように個別に相談をしたり、サービスを利用したりする人たちの中にボランティア活動を組織化することでした。ボランティア活動の内容は、移民として直面している問題を解決するためのオーガナイジングを目的とするもので、当事者の組織化にあたるものでした。

対話と行動を通した社会の変化

ボランティア活動を推進するにあたって重視していたことは、移民として

生きることの体験や思いを共有することでした。各自がどのような覚悟でアメリカという地に移住してきたのか、アメリカでの生活は思ったようなものなのか、どのような生活を求めるのか、そしてどのようなアメリカにしていきたいのか、といったことについて対話を繰り返しました。「お客様」のような存在ではなく、移民として胸を張って生きしていくはどういうことか、そのような議論をする中でグループの中にリーダーシップが培われていきました。

リーダー達は対話を通して得られたコミュニティの声を代弁するために、地元の議員事務所を訪問することや、集会に参加してメディアの前で語ることなどに積極的に参加するようになりました。

そのようにして「声」というパワーを得た彼らは、移民が直面している課題を少しでも改善するために対話と行動を繰り返すようになりました。自信を持ち、胸を張って生きるようになったリーダー達の顔が今でも思い出されます。

今、考えたい 市民活動の キーワード

NPOだからこそ、マルチステークホルダーで考える

2017年11月21日、日本NPOセンターも幹事団体として2008年から活動している「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク（通称：NNネット）」が主催し、都内で連続SRセミナー2017 第3回「日本は持続可能な調達にどう取り組むか – ISO26000発行7周年記念セミナー」を実施しました。

労働組合、消費者団体、中小企業、グローバル企業とそれぞれの立場から、持続可能な調達の取り組みを紹介し、参加者と共に連携の可能性を考えるセミナーでした。締めくくりの全体共有では、持続可能な調達や社会的責任に配慮した調達を進めるため、市民の理解や行動を促す活動の大切さとともに、企業や行政などに取り組みを促すには、着手のきっかけをいろいろな形で提供

第9回 持続可能性調達とNPOの 社会的責任(3) (ガイダンス文書から考える)

特定非営利活動法人
日本NPOセンター
SDGs事業プロデューサー
にたえりこ
新田英理子 さん

〔参考:『これからのSR -社会的責任から社会的信頼へ- 策定に関わったNPOが読み解くISO26000』社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク発行〕



していくことも必要、との意見が多く寄せられました。

（※詳細に興味を持っていただいた方は、ホームページに報告を掲載しています。<http://sr-nn.net/>）

入り口を沢山用意しておくこと

ボランティアをやってみたい、NPOをやりたいという相談を多く受けるボランティアセンターのみなさんも、その人には入り口をたくさん用意しています。まさしく、持続可能性調達も入り口をたくさん用意することが重要です。

「全体を理解してから」と思う方もおられるかもしれません。しかしながら、まだ一般社会に浸透していない考え方を導入するときには、気になるところから始めてみようという考え方で進めてみても良いかもしれません。持続可能性調達に取り組む入り口を沢山用意しておくことで、さまざまな立場の人々が連携するきっかけ作りになるのではないで

しょうか。

「三方よし」プラス2

先日、北海道札幌市で実施したセミナーで基調報告にゲストでお呼びした国連広報センター所長の根本かおるさんが、「近江商人の『売り手よし、買い手よし、世間よし』、に『次世代よし』、『地球よし』の2つを加えたものが、SDGsが達成された社会だと思います」と説明され、強く共感しました。

私たちの日々の暮らしの中に、次世代のことそして地球（環境）のことが、無意識に意識されるようになったとき、持続可能な調達もガイドラインをつくらなくてもできるようになるのではないかでしょうか。NPOの役割として企業や行政に働きかけを行うことも重要ですが、一人ひとりの方に共感の力で持続可能な調達について伝えることもとても重要なですね。



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

平成30年度 全社協のボランティア保険 改定のお知らせ(平成30年4月1日改定)

平成30年度 全国社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」および「ボランティア行事用保険」の内容を改定しますので、その概要をお知らせします。なお、「福祉サービス総合補償」および「送迎サービス補償」につきましては、改定はありません。改定の詳細につきましては、平成30年度版各種パンフレット(平成30年1月ご案内予定)、または「ふくしの保険ホームページ」(<http://www.fukushihoken.co.jp>)にてご確認ください。

「ボランティア活動保険」

ボランティア活動保険は、傷害保険金のお支払いが引き続き増加したために、平成30年度の保険料は据え置きますが、保険金額の一部を改定(引下げ)させていただきます。皆さまには誠に恐れ入りますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ① Aプラン・Bプランともに「死亡保険金額」および「後遺障害保険金額」を改定します。
- ② なお、すべてのプランとともに保険料の改定はありません。

(注)*部分を改定します。

加入プラン	平成29年度		平成30年度	
	Aプラン	Bプラン	Aプラン	Bプラン
死亡保険金	1,320万円	1,800万円	1,040万円*	1,400万円*
後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	1,040万円* (限度額)	1,400万円* (限度額)
入院保険金日額	6,500円	10,000円	6,500円	10,000円
手術保険金	入院手術	65,000円	100,000円	65,000円
	外来手術	32,500円	50,000円	32,500円
通院保険金日額		4,000円	6,000円	4,000円
賠償責任保険金	(対人・対物共済)	5億円	5億円	5億円
1名あたり 保険料 (1年間)	基本タイプ	350円	510円	350円
	天災タイプ	500円	710円	500円
			710円	

「ボランティア行事用保険」

ボランティア行事用保険・Bプラン(宿泊を伴う行事)に「熱中症」の補償を追加し、これに伴い保険料を改定(引上げ)します。

- ①これまでBプランでは熱中症は補償されませんでしたが、多くの皆さまのご要望に応えて「熱中症」の補償を新たに追加します。これにより、Aプラン・Bプラン・Cプランとともにすべてのプランで「熱中症」が補償されます。

- ②これに伴いBプランの保険料を改定(引上げ)します。なお、宿泊を伴わない行事用のAプラン・Cプランは保険料・保険金額ともに改定はありません。



	1泊2日	2泊3日	3泊4日	4泊5日	5泊6日
平成29年度	239円	293円	298円	352円	357円
平成30年度	241円	295円	300円	354円	359円

■この内容は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763

<引受保険会社>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154

SJNK17-14656 2017/11/24

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>

ボランティア全国フォーラム 2018 (平成30年度) 開催地の紹介

開催日: 2018年(平成30)年11月3日(土)、4日(日) メイン会場: 軽井沢大賀ホール(長野県軽井沢町)

開催地では、軽井沢町社会福祉協議会を中心に、佐久圏域の社会福祉協議会、長野県社会福祉協議会や、関係する団体と実行委員会を立ち上げ、具体的な企画を協議・検討しています。

当日は、全体会の他、さまざまなテーマの分科会や、フィールドワークの企画なども検討しています。

東京から軽井沢町への距離は新幹線で約1時間!

是非、長野県内の取組みを中心に全国のボランティア市民活動を推進する仲間と議論を深めてみませんか?

※実行委員会には以下の佐久圏域の社会福祉協議会が参画しています。
長野県・小諸市・佐久市・川上村・北相木村・小海町・佐久穂町・南相木村・南牧村・立科町・御代田町・軽井沢町



来年のメイン会場となる軽井沢大賀ホール



収容人員700名、世界に誇る大賀ホールの内観。ここで全体会が開催される。

大賀ホールとは…?

2005年4月29日、ソニー株式会社名誉会長大賀典雄氏の寄贈により開館した軽井沢町初のコンサートホールです。

軽井沢大賀ホールの形状は、大賀氏の提唱する理想的音響を具現化した五角形サラウンド型。高いレベルの設計・施工技術により、世界でも最高水準の音場空間を実現しています。

とも、ボランタリーな活動に参加している若者がたくさんいることが、今、あらためて見えてきています。

今回のフォーラムは、自主的に・自発的に行うボランティア活動のあり方について、様々な切り口で見て、考えていく必要があることを再確認するきっかけとなりました。(大場)



11月のボランティア全国フォーラム2017in備後では、多くのボランティア・市民活動の実践者の方々にご参加いただきました。ありがとうございました。

シンポジウムでは、若者のボランティアの参加についての事例報告がありました。ボランティアという言葉ではなく